

派遣者番号	30K02	氏名	吉川 啓司
研究主題 —副主題—	自尊感情概念と教育実践の見直し —一校内研修会の取組を通して—		
派遣先	創価大学教職大学院	担当教官	田村修一・寺林民子・関田一彦
所属校	八王子市立第三小学校	校長	清水俊幸

キーワード : 自律的自尊感情

1 問題と目的

平成29年度の教育再生実行会議(第十次提言)では、児童の自己肯定感の育成が強調されている。自己肯定感は、自尊感情とほぼ同義であり、どちらも“self-esteem”の訳語である(東京都教職員センター2010)。筆者の所属校においても平成27年度より「人も自分も大切にする児童の育成～自己肯定感を高める伝え合い活動を通して～」という研究主題のもと自尊感情を向上させるための授業研究を行っている。しかし、校内研究に意欲的になれない教師も少なくない。この点に関して、研究目的の設定時に児童の実態把握が不十分であり、研究の必要性に対する理解が不足していたことが原因の一つであると考えた。そこで筆者は、効果的な教育実践を行うためにも児童の適切な実態把握に基づく校内研究が必要だと考えた。

そのような観点から本研究では【研究1】として、児童対象の過去2年間のアンケート調査データの再分析を行い、その分析結果を資料として校内研修会を実施し、これまでの校内研究の妥当性と今後の課題について討議する。次に【研究2】として、【研究1】の校内研修会で出た課題について文献研究を進め、今後の教育実践に資する基礎資料を作成する。

2 研究1 調査データの再分析と校内研修会の実施

(1) 目的

児童対象の2年間の調査データの再分析、お

よび分析結果資料を活用した校内研修会を実施し、これまでの校内研究の妥当性と今後の課題を明らかにする。

(2) 方法

所属校の3～6年生(376名,386名)を対象にアンケート調査を平成28年、29年の5月と11月、計4回実施した。アンケートは東京都教職員研修センターが作成した「自尊感情測定尺度(2010)」と、所属校が独自に作成した「聞く・話す」能力や態度を4段階(1~4)で自己評定する調査票の二つである。なお、自尊感情の分析については、自尊感情測定尺度を構成する三つの下位尺度「自己評価・自己受容」「関係の中での自己」「自己評価・自己受容」を用いた。

(3) 結果

	1回目		2回目		t検定
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	t
自己評価・自己受容	3.23	.58	3.24	.55	.58(n.s.)
関係の中での自己	3.47	.46	3.49	.42	.89(n.s.)
自己主張・自己決定	3.35	.49	3.36	.45	.25(n.s.)
	N=376		N=376		*p<.05

	聞く	話す
自己評価・自己受容	.26**	.32**
関係の中での自己	.37**	.37**
自己主張・自己決定	.34**	.42**
N=376		**p<.01

ア 自尊感情の変容を対応のあるt検定で調べた結果、年度内の変化は見られなかった(表1)。

しかし、自尊感情と「聞く」「話す」態度は、有意な相関が認められた(表2)。平成29年度も同様であった。

説明変数	偏回帰係数(自己評価)	偏回帰係数(関係自己)	偏回帰係数(自己主張)
聞く(9項目)	0.1	.23***	.12*
話す(12項目)	.26***	.23***	.35***
R2乗	0.11	0.17	0.19
			* $p < .05$ *** $p < .001$

イ 重回帰分析では自尊感情の3因子全てに伝え合い活動の「話すこと」が影響を与えていること(表3)が明らかになった。「話すこと」は自己主張に直接つながり、技能を高めることで円滑な人間関係を築くことができる。それにより自分に対する有能感を感じることができるからではないかと解釈した。

ウ 校内研修会

このような児童の実態に基づき校内研修会で話し合った。「自己評価・自己受容」を高める手だてを話し合った際に自尊感情そのものの定義や教師の「褒める」「交流」「伝え合い」というアプローチに対する疑義が出された。教師が共通意志をもち協働して研究を行っていく上で、自尊感情概念の再考が必要だと考えた。

3 研究2 自尊感情概念の再考

(1) 目的

今後の教育実践に生かすために自尊感情に関する文献研究を行い、自尊感情概念を再考する。

(2) 方法

自尊感情に関する先行研究は多数あるが、他者からの働きかけに左右されるような自尊感情は本当に自尊と言えるのか、という研修会での疑義を受け、主体的・自律的な自尊感情に関する先行研究を文献調査の対象とした。

(3) 結果

自尊感情研究の経緯を辿ると Rosenberg の自尊感情尺度がこれまでもっとも多く研究に用いられていること分かった。しかし、これまでの自尊感情研究の中で自尊感情の効用を否定する研究結果が導き出されている。そこで筆者は Deci ら (1999) と山崎 (2017) の研究に注目した。

ア Deci ら (1999) の「真の自尊感情」

人間としての自分の価値を信じるという堅固な基盤の上に築かれた、健全で安定した自分自

身の感覚を指す。そこでは内発的動機付けが維持されており、外的制限や規範はよく統合され、自分自身の感情を調整するのに必要なプロセスが発達している。したがって、真の自尊感情には自由と責任が伴っている。

イ 山崎 (2017) の「自律的自尊感情」

自律性を内発的動機付け、自己信頼心、他者信頼心の3要素が全て備わっている複合性格として定義し、自律的自尊感情は、自律性の自己信頼心や有能感の観点を強調して言い換えたものである。

山崎と Deci は上記に対立する自尊感情として「他律的自尊感情」「随伴的自尊感情」を定義しているが違いは少なく、これは他者との比較や外的な達成基準によってその高低が決まる(山崎、2017)としている。

4 考察

主体的・自律的な自尊感情概念の共通点として以下のように整理した。

- ・自分自身の行為に対する内発的動機付けが維持されている
- ・自分が有能であると捉える(有能感)
- ・自分の価値を信じている(自己信頼心)
- ・他者に信頼され、他者を信頼する感覚が伴う(他者信頼心、関係性)

この新たな自尊感情概念に照らして本校の児童の実態を改めて見直すと、「関係の中での自己」が高いことは、他者信頼心が育まれていると捉えられる反面、他律的自尊感情が高いことを示しているようにも解釈できる。

5 今後の展望

本研究を通して今後の教育実践の見直しの点として以下のことを考えた。

- ・自己の成長に対する内発的動機付けの維持
- ・自己の学びや思考を振り返る機会の提供
- ・児童の自己信頼心、他者信頼心を育む教師の振る舞い

自律性の育成という見直しの視点を活用し、授業実践の開発や自尊感情尺度の見直しを行っていく。